

イベント規定

(本ご利用日及び予備日の確認等)

- 第1条 本ご利用日及び予備日は、別紙記載の通りいたします。
- 2 予備日へ順延する場合、本ご利用日の6日前までに必ずご連絡ください。
 - 3 予備日開催の判断は、利用者及び当センターで協議の上、決定するものといたします。順延が本ご利用日の6日前までに決定した場合は、特にキャンセル料はかかりません。
 - 4 順延が決定した場合は、手付金は返却せず、イベント成立後請求額の一部として充当いたします。
 - 5 本ご利用日の6前を経過しますと予備日は消滅し、順延日を再度設定していただきます。

(予備日を設定しない場合等)

- 第2条 予備日を設定しないイベントの場合は、2ヶ月前から別表1・2の通りキャンセル規定の適用となります。
- 2 キャンセルの場合は前日までにご連絡ください。
当該のキャンセル料は、協議の上決定するものといたします。

(基本料金について)

- 第3条 当該の施設基本料金とはグラウンド・ミニゴルフグリーン・テニスコート体育館を意味します。
- 2 別表1・2のキャンセル規定は別紙イベント料金表に準じます。

(手付金について)

- 第4条 利用者はイベントその他から生じる一切の責務の担保として施設基本料金の80%をご利用日の2ヶ月前までに当センターへ預け入れるものといたします。
- 2 手付金はイベント成立後、請求金額の一部として充当いたします。
 - 3 当センターは手付金を預託期間中無利息にて預かるものといたします。

(体育館利用について)

- 第5条 体育館のキャンセル規定は、別表1・2の理由に準じます。
- 2 体育館とグラウンドの併用利用の際、グラウンドが雨天等で利用困難と予想される場合は必ず前日までにご連絡ください。
尚、当該の場合キャンセル規定は、協議の上決定するものといたします。

(キャンセル料について)

第6条 次の場合は別表1・2のとおりキャンセル料の適用となります。尚、この場合の手付金は返却いたしません。

別表1の範囲 利用者が事故などにより開催不可能となる場合。
利用者の都合で一方的にキャンセルの申し出がある場合。
順延について本利用日の6日前までに、キャンセルの旨の連絡がない場合。

別表2の範囲 天候でキャンセルになった場合

- 2 キャンセル料は手付金から充当することができるものといたします。
- 3 キャンセル料が手付金の額を超える場合は、利用者は差額を別途支払うものといたします。
- 4 予備日を設定せずにキャンセルした場合、手付金は返却いたしません。
この場合、キャンセル料に充当いたします。

別表1:グランド・体育館キャンセル規定 利用者の都合でキャンセルになった場合

	2ヶ月前 ~ 1ヶ月前	1ヶ月未満 ~ 6日前	5日前 ~ 3日前	前々日	前日	当日
施設基本料金	80%	100%	100%	100%	100%	100%
模擬店基本料金 1	-	-	50%	70%	90%	100%
食材 飲料	-	-	100%	100%	100%	100%
レンタル品	-	-	100%	100%	100%	100%

別表2:グランド・体育館キャンセル規定 天候でキャンセルになった場合

	5日前 ~ 3日前	前々日	前日	当日
施設基本料金	50%	50%	60%	60%
模擬店基本料金 1	30%	40%	60%	60%
食材 飲料	100%	100%	100%	100%
レンタル品	100%	100%	100%	100%

- 1 但し、模擬店基本料金につきましては、一部器具等の外部レンタル備品が含まれているために、レンタル備品は5日前より100%のキャンセル料を申し受けます。

その他、オプション備品の中に、入場門・エントランス立て看板等外注して製作するものは、5日前より当該の範囲は100%のキャンセル料を申し受けます。

以上



スタート総合研修センター